

Ⅲ まとめと検討課題

男女共同参画に向けた意識形成

- ・男女共同参画に向けて、その意識を形成する基盤となる関連用語の周知・理解については、市の男女共同参画推進計画や推進条例の周知度が依然として低いです。その他の用語も周知度は大きく改善されたものはみられません。(問42)
- ・社会の各分野における男女平等への見方については、「男性が優遇されている」の割合は9項目中の7項目で前回調査より低下しました。また、大阪府調査との比較でも東大阪市における男性優遇の見方はおおむね弱いです。しかし、「男性が優遇されている」の割合は、9項目すべてで依然として「女性が優遇されている」割合を上回っています。特に賃金など職場での待遇や政治・経済への参加では、女性の若年層を中心に、男性が優遇されているという割合が強いです。(問39)
- ・「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して同感(「同感である」「どちらかといえば同感」)の割合は低下し、同感しない(「どちらかといえば同感しない」「同感しない」)の割合は上昇しました。ただ、同感(「同感である」「どちらかといえば同感」)の割合は全体で36.7%で低くはなく、男性では42.0%に及びます。(問22～24)
- ・このような意識を形成する要因の一つであるマスメディアによる日々の情報については、子どもへの影響や女性への性・暴力表現を懸念する声が女性を中心として強いです。(問30～32)

○これらのことから、男女共同参画の意義やそのための知識をよりいっそう啓発・普及して、男女共同参画に関する意識の向上を広く図ることが求められます。また男女共同参画の視点を配慮した表現をこころがけるようマスメディアに対して働きかけるのみならず、行政による各種の情報提供についての意識を高めていくことが求められます。また、職場における男女平等の徹底を事業者に強く働きかけることが今後とも重要です。

- ・男女共同参画の意識は、子どものころから培われます。子どもの育て方については、「男の子は男らしく、女の子は女らしく」という割合は低下するなど、子どもの性別による保護者の固定的な役割分業の見方は前回調査と比べておおむね低下しました。(問19)
- ・その一方、子どもに必ず身につけてほしいと願うのは、男の子の場合は自立できる経済力、女の子の場合は家事・育児の能力というように、性別による固定的な役割分業の考え方は根強く残っています。(問20)
- ・学校教育では進路指導や家庭科教育における男女の平等が期待されています。(問21)

○これらのことから、成人・保護者に対しては家庭における子どもの指導・教育についての啓発を進めるとともに、子どもの教育現場において実践的な男女平等教育をさらに推進していくことが期待されます。

- ・男女共同参画推進のために参加したい活動では、高齢者・障害者の介助が17.4%と最高ですが、多様な文化や生活習慣への理解などの国際交流が12.9%でこれに次いでいます。(問41)
- ・多様性の尊重では、セクシュアリティの多様性への支持が約1/3であり、異なる文化や国・民族

の多様性についても同様の割合です。(問34)

○これらのことから、男女共同参画に関わる学習活動を推進するために、性的少数者の問題や滞在外国人の問題なども含めて課題の窓口を広くしたり身近な問題を取りあげること、また市民の参画によって学習活動の企画を立案・実施すること、などの工夫によって、学習機会への関心を高めて参加を促進することなど多様な手法を検討することが必要です。

あらゆる人々が共に活躍できる環境づくり

- ・職場における性別による対応の評価では、ほとんどの項目で「男性が優遇されている」という見方が「女性が優遇されている」を上回っており、管理職への登用、昇進・昇格、能力評価、賃金など働く上での重要な要素については、特に女性において男性が優遇されているという割合が強いです。(問9)
- ・就業上のストレスが最も強い「収入が少ない」については、特に女性30歳未満・30歳代でストレス強度係数が高いです。(問8)
- ・無業の女性が今後仕事に就く上での不安として「家事・子育て・介護との両立ができるか」は28.9%と比較的高い割合を示しており、家庭生活と職業生活との両立は女性にとって大きな課題です。(問12)
- ・これらの労働条件や生活条件による女性のストレスや悩みを軽減・解消するための東大阪市の施策として、女性の悩み・不安の相談やリフレッシュの場の提供がありますが、これらを利用したことのある女性の割合は1~2%程度、またこれらの事業を知っている割合は11~21%程度で、普及しているとは言えない状況です。(問40)

○これらのことから、待遇改善や管理職への積極的登用など、職場における女性の地位向上を行政自身が推進してロールモデル(模範)を示すとともに、女性個々の悩みや不安に対して対応できる場や機会があることなどの広報を充実することが望まれます。民間事業者に対しても女性活躍推進法などの周知徹底を進めるなど、男女共同参画の視点から労働条件・職場環境の改善を促していくことが求められます。

- ・最優先の希望を家庭生活としながら、男性の50歳代や30歳代など働き盛りの層を中心に多くの時間を仕事に奪われています。このことが、男性が介護や育児に費やす時間を蝕んでおり、女性の家事や育児の負担増に影響していることが推察できます。(問14~17)
- ・これを改善するためには、男性の家事・育児などへの参加を促進することが望まれますが、そのためには男性自身が家事などに対する抵抗感をなくすことや夫婦の間での話し合いが必要だと考えられています。男性自身も労働時間の短縮に対する希望が強いです。(問29)
- ・地域活動に対しては、自治会や趣味スポーツなどの活動への参加は「今後も参加したい」を含むと40%内外に達し、多くの人が各種活動に参加することによって地域が活力を増大することへの可能性は小さくありません。ただ、現在参加していない、または今後参加したくないとする回答者の理由としては、関心がない、人間関係がわずらわしいなどが上位を占めており、仕事の軽減が地域活動の活性化に結びつくかどうかは不透明です。(問26、問27)

○これらのことから、各種の啓発・学習活動の推進を通じて家事・育児参加などへの男性の自覚を促すとともに、働きやすい就業環境づくりのために民間事業者への働きかけなどを強め、性別に関わりなくワーク・ライフ・バランスを実現することが求められます。

男女が共に自立し、安心して暮らせる生活支援

- ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意義は浸透しているとはいえません。また女性の心身の健康を増進するための市の各種事業の周知度については、いくつかの項目について30%程度が最高です。(問42、問40)

○自らの出産や健康づくりについては、女性自身に権利があることの意義を今後とも広く啓発するとともに、健康づくりや出産・子育てについての市の事業を充実し、周知することが必要です。

- ・ダイバーシティという用語の周知度は高くありませんが、価値観などの多様性を尊重することに対しては70%以上の回答者が支持しています。女性では、障害の有無などの多様性、セクシュアリティの多様性への理解が高いです。女性の若年層の過半数では、同性パートナー制度の導入を支持しています。(問33～35)

○これらのことから、ダイバーシティの意義が産業や就業の場のみに関わるものではなく、広く社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の意義を持ち、人びとと地域の活力を高めるものであることの啓発を進めていくことが必要です。また性的少数者について、その抱える困難について広報などを充実し、市民の理解を高めることが必要です。

あらゆる暴力の根絶

- ・DVの実態について「されたことがある」とする割合は女性に多く、また前回調査と比べて低下しておらず、「したことがある」と合わせてほとんどの項目で上昇傾向を示しています。暴力の内容は身体的暴力が中心で10%程度です。(問36～38)
- ・DVを受けたあとの行動では、互いに話し合った、友人などに相談した、が多く、公的機関や警察などへの相談経験はわずかです。また、どこにも相談しなかったとする割合は第2位を占めます。どこにも相談しなかった理由のうち、女性が男性より10ポイント以上高いのは、我慢した、恥ずかしかった、相談先がわからなかった、などです。(問37、問38)

○これらのことから、言葉の暴力や社会的関係を断つことなどもDVである、といったDVに対する理解と各種相談機関の存在など基本的な知識と情報を広く啓発・普及することが必要です。また、子ども・高齢者などへの虐待を含め、それらの早期発見と被害者支援のための関係機関同士の連携を緊密にするなど、DV発生未然防止と被害者の保護・救済についての施策を充実することが必要です。